

## 平成23年第7回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成23年10月7日
  2. 招集の場所 玉城町議会議場
  3. 開 会 平成23年10月7日
  4. 応召議員
    - 1番 中西友子君
    - 2番 北 守君
    - 3番 坪井信義君
    - 4番 北川雅紀君
    - 5番 中瀬信之君
    - 6番 山口和宏君
    - 7番 奥川直人君
    - 8番 山本静一君
    - 9番 前川隆夫君
    - 10番 川西元行君
    - 11番 風口尚君
    - 12番 小林豊君
    - 13番 小林一則君
  5. 不応召議員 なし
  6. 出席議員 13名
  7. 欠席議員 なし
  8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名
    - 町 長 辻村修一君 副町長 中郷徹君
    - 教 育 長 山口典郎君 会計管理者 前田浩三君
    - 総務課長 大南友敬君 税務住民課長 田畑良和君
    - 生活福祉課長 林裕紀君 建設課長 松田幸一君
    - 上下水道課長 東博明君 病院老健事務局長 小林一雄君
    - 教育事務局長 中西元君 総務担当課長補佐 田村優君
    - 産業振興課長 田間宏紀君 政策財政担当課長補佐 中村元紀君
  9. 職務のため出席した者の職氏名
    - 議会事務局長 辻 誠君 同書記 宮本尚美君
    - 同書記 内山治久君
  10. 提出議案
    - 第 1. 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程
- 日程追加
- 第 2. 選挙第 2号 副議長選挙について
  - 第 3. 指定第 1号 議員の議席指定について
  - 第 4. 会議録署名議員の指名について
  - 第 5. 会期の決定
  - 第 6. 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

第 7 . 選任第 2 号	議会運営委員会委員の選任について
第 8 . 選挙第 3 号	伊勢広域環境組合議会議員選挙について
第 9 . 選挙第 4 号	菊狭間環境整備施設組合議会議員選挙について
第 10 . 選挙第 5 号	伊勢地域農業共済事務組合議会議員選挙について
第 11 . 選挙第 6 号	わたらい老人福祉施設組合議会議員選挙について
第 12 . 議案第 60 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
第 13 . 発議第 12 号	閉会中の継続審査の申し出について

(午前 9 時 6 分 開会)

○臨時議長 (小林一則) 只今の出席議員数は 13 名で定足数に達しております。

よって、平成 23 年第 7 回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会にあたり町長より臨時会召集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

○町長 (辻村修一) 平成 23 年第 7 回町議会臨時会開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、このたびの任期満了によります議会議員選挙によりまして、当選を果たされまして、この 10 月 1 日からご就任を頂いたわけでありまして、当選誠にありがとうございます。地方自治体を取り巻く状況は大きな変化をしてきておりますが、玉城町が更なる発展をしていく町として努力をしていかななくては成らないと考えているわけでありまして、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。尚、本臨時会では初議会ということで、議会構成を定めていただくことになってございます。なにとぞ、よろしく願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○臨時議長 (小林一則) これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議会の構成に関する事でありまして、暫くの間、参与の退席をお願いします。暫時休憩を致します。

(参与議場から退席する)

(午前 9 時 8 分 休憩)

(午前 9 時 9 分 再開)

○臨時議長 (小林一則) 再開致します。

これより仮議席の指定を致します。

仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長 (小林一則) 日程第 1 . これより議長選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 1 項の規

定により、投票によることにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに致します。  
議場の閉鎖を命じます。

(議場を閉鎖する)

只今の出席議員数は13名であります。

投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱を改める)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(事務局長より議席順に点呼。1番 小林豊議員から13番奥川直人議員とするが、臨時議長は選挙の管理者であるので最後に投票)

投票もれはありませんか

投票もれなしと認めます。

投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

これより開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番 小林豊君 2番 山本静一君 の2名を指名致します。

1番 小林豊君 2番 山本静一君立会いを願います。

(開票する)

選挙の結果を報告致します。

投票数13票、これは先程の出席議員数に符合しております。

その内、有効投票 13票 無効投票 0票

有効投票中 風口 尚君 10票

小林 豊君 2票

中西友子さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって風口 尚君が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました風口 尚君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を致します。

風口 尚君、挨拶をお願い致します。

- 議長（風口 尚）一言、ご挨拶を申し上げます。この度、不肖、私議会議員皆様方のご推挙を賜りまして、玉城町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄に存じます。私は本町議会議員としての経験も浅く、その上、浅学非才でございまして、そのような器ではないことはよく承知をいたしております。しかしながら、こうしてみな様方からご推薦をいただきました上は一身を挺してその御厚志にお報いする覚悟であります。なにとど、みな様方の手厚いご支援、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 臨時議長（小林一則）これをもちまして臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

風口 尚議長、議長席へお着き願います。

暫時休憩します。

（午前 9 時 23 分 休憩）

（ 風口 尚議長 議長席へ）

（午前 9 時 24 分 再開）

- 議長（風口 尚）再開致します。

日程第2. これより副議長の選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票によることに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに致します。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

只今の出席議員数は13名であります。

投票用紙を配布致します。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱を改める）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(事務局長より議席順に点呼。1番 小林豊議員から13番奥川直人議員とするが、臨時議長は選挙の管理者であるので最後に投票)

投票もれはありませんか

投票もれなしと認めます。

投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

これより開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に3番 北 守君、4番 前川・夫君の2名を指名いたします。

3番 北 守君 5番 前川・夫君 立会いを願います。

(開票する)

選挙の結果を報告致します。

投票数13票、これは先程の出席議員数に符合しております。

その内、有効投票 13票 無効投票 0票

有効投票中 中瀬信之君 9票

小林 豊君 2票

奥川直人君 1票

北川雅紀君 1票、

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって中瀬信之君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました中瀬信之君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を致します。

中瀬信之君、挨拶をお願いします。

○副議長(中瀬信之) 一言ご挨拶を申し上げます。今回、副議長という大役を指名され、身の引き締まる思いであります。私、一生懸命努力をし、邁進していきたいと考えておりますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長(風口 尚) 暫時休憩致します。休憩中ではありますが議事運営のご協議をいただきたいと思いますので、9時50分から協議会を始めさせていただきます。第4会議室へご参集願います。

(午前 9時34分 休憩)

(午前11時50分 再開)

(参与 議場に入る)

○議長(風口 尚)再開致します。休憩前に引き続き会議を続けます。

日程第3. 指定第1号 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によりお手許に配布致しました議席表のとおり指定致します。

次に、日程第4. 会議録署名議員の指名を行いません。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1番 中西 友子さん 2番 北 守君

の2名を指名致します。

○議長(風口 尚)次に、日程第5. 会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第6. 選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮り致します。常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手許に配布致しました名簿のとおり指名致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(風口 尚)ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はお手許に配布致しました名簿のとおり選任することに決しました。

報告致します。只今、選任されました常任委員会の委員長及び副委員長については、お手許に配布のとおりでありますからご了承願います。

○議長(風口 尚)次に、日程第7. 選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。お諮り致します。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によってお手許に配布致しました名簿のとおり指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員はお手許に配布致しました名簿のとおり選任することに決しました。

ご報告いたします。只今、選任されました議会運営委員会の委員長及び副委員長については、お手元に配布のとおりでありますからご了承願います。

○議長（風口 尚）次に、日程第8．選挙第3号 伊勢広域環境組合議会議員選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。伊勢広域環境組合議会議員に 北川雅紀君、中西友子さんを指名致します。お諮り致します。只今、指名致しました 北川雅紀君、中西友子さんを当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 北川雅紀君、中西友子さんが伊勢広域環境組合議会議員に当選されました。

只今当選されました北川雅紀君、中西友子さんが議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知を致します。

○議長（風口 尚）次に、日程第9．選挙第4号 菊狭間環境整備施設組合議会議員選挙を行います

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。菊狭間環境整備施設組合議会議員に 前川・夫君、北 守君を指名致します。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 前川・夫君、北 守君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 前川・夫君、北 守君が菊狭間環境整備施設組合議会議員に当選されました。

只今当選されました 前川・夫君、北 守君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知を致します。

○議長（風口 尚）次に、日程第 10. 選挙第 5 号 伊勢地域農業共済組合議会議員選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。伊勢地域農業共済組合議会議員に 奥川直人君、山口和宏君を指名致します。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 奥川直人君、山口和宏君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 奥川直人君、山口和宏君が伊勢地域農業共済組合議会議員に当選されました。

只今当選されました 奥川直人君、山口和宏君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

○議長（風口 尚）次に、日程第 11. 選挙第 6 号 わたらい老人福祉施設組合議会議員選挙を行います。

お諮り致します。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮り致します。指名の方法については、議長において指名することに致

したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。伊勢地域農業共済組合議会議員に 山本静一君を指名致します。

お諮り致します。只今、議長において指名致しました 山本静一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました 山本静一君が伊勢地域農業共済組合議会議員に当選されました。

只今当選されました 山本静一君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による告知をいたします。

○議長(風口 尚) 暫時休憩します。

(山口和宏議員 退場)

○議長(風口 尚) 再開致します。

日程第 12. 議案第 60 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題と致します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 議案第 60 号 玉城町監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

玉城町監査委員風口 尚氏の任期満了に伴い新しく山口和宏氏を監査委員として選任致したく地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。なお、風口 尚氏におかれましては 2 年間に亘り適切な監査を賜りご指導いただきましたことに厚くお礼申し上げる次第でございます。提案の監査委員の選任につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 提案理由の説明は終わりました。

お諮り致します。本案については、質疑・討論を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、質疑・討論は省略することに決しました。

これより採決を行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

(山口和宏議員 入場)

○議長(風口 尚) 再会致します。

山口和宏君挨拶をお願いします。

○議長(風口 尚) 只今、議員各位のみな様から選任いただきました山口和宏でございます。私、微力ながら、みな様からご指導、ご鞭撻をいただき、2年間、監査委員という責務を全うしていきたいと思っております。みな様方の今まで以上のご支持ご協力をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長(風口 尚) 次に、日程第13. 発議第12号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員長から委員会において審査する事件について会議規則第75条の規定によりお手許に配布致しました申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮り致します。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(風口 尚) 議長これをもって本臨時議会に付議されました案件は全て終了致しました。

よって、平成23年第7回玉城町議会臨時議会を閉会致します。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 閉会にあたり挨拶をさせていただきます。任期満了によりますところの改選後初の議会ということで、今後の議会構成を定めていただきました。玉城町が前議会におきましてご承認いただいております町の総合計画の中での将来像といたしまして「だれもが安心して暮らせるまち ふるさと玉城」をテーマとして掲げておる次第でございます。議員のみな様方におかれましても一層の町の発展のためにご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申しあげましてお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長(風口 尚) 閉会にあたりましてお礼なりお願いなり申し上げたいと思います。新しい議会の役員構成も決めていただきまして、いよいよ本日からスタートでございます。それぞれの役割、或いは立場をよく認識のうえ、これからの一層のご活躍をお願いする次第であります。それから執行部のみな様方に申し上げます。新しい議会も今まで以上のご支援、ご鞭撻を賜ります

ことをお願い申し上げご協力をお願い申し上げたいと思っております。また、我々議会と致しましても、悪戯に摩擦を起こすようなことは元よりさげなければなりません。同時に安易な妥協に陥ることもいけないと思っております。町政発展の上に立って正しく相携えて1万5千町民の信託に答えなければならない。かように思っておる次第です。どうかご協力のほどお願いを申し上げまして、簡単でございますがこれで挨拶を終わります。本日は御苦労さまでございました。

(午後 12 時 05 分 散会)

